

SAA 日本システム監査人協会報

10周年記念定時総会開催

さる平成9年2月21日(金)午後1時より日本ユニシス株式会社(東京都江東区豊洲)において日本システム監査人協会10周年記念定時総会が開催されました。

まず、橋和会長の挨拶に始まり、特別講演が「目を覚ませ、お人好しの日本」と題して、(株)アシスト社長のビル・トッテン氏から行われました。アメリカに追随していくだけで日本本来の矜持を失っている現状を指摘され、このままでは、日本は亡国の道を歩みつつある。日本が元々持っていた信念を取り戻し、志をもって進むべきだということを訴えられました。日本が自信を失いつつある現状を考えるとき、再度、我々のあり方を考えさせる内容がありました。

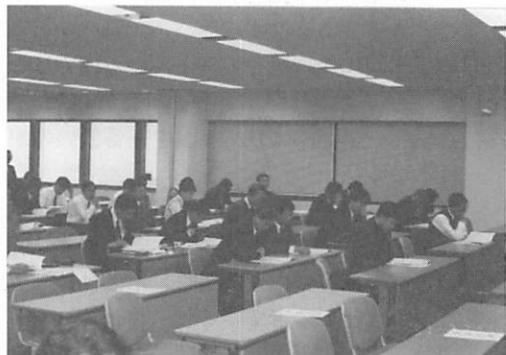
その後、川野初代会長から10周年を迎えて「システム監査のあり方」について記念講演をいただきました。現状のシステム監査に対して、会計監査、業務監査に包含されていくのか、それとも独自の監査として成り立っていくのかの瀬戸際にあることを指摘され、システム監査の今後のあり方について鋭い問題提起がなされました。

ここでいったん休息に入り、セキュリティ研究会から情報システム大震災対策診断プログラムのデモが同会場でなされました。

休息後、来賓の方々の紹介が行われ、新システム監査基準プロジェクトから研究発表「新システム監査基準実務手順書」の発表が行われました。

総会は、橋和会長から第9期の事業概要の説明がなされた後、会計担当の蓮見理事から会計報告、監事による会計監査報告がなされました。引き続き、第10期の事業計画と予算案、役員候補の紹介があり、賛成多数をもって承認されました。

役員の自己紹介が行われた後、総会は無事終了しました。この後、会場を移し懇親パーティーが開かれ、会員一同近況報告等を行ひながら賑やかな一時を過ごしました。



特別講演 「目を覚ませ、お人好しの日本人」

株式会社 アシスト
代表取締役 ビル・トッテン氏

特別講演においては、親日家で知られるビル・トッテン氏を迎えて、日米両国に在住した経験を元に、「目を覚ませ、お人好しの日本」と題してお話を拝聴した。

以下に氏のメッセージのうちのいくつかを述べていく。

- ・日本人は米国をよくわかっていない
- ・「米国は繁栄している、だから米国の真似をしろ」という風潮が現代日本においてはあまりにも強すぎるのではないか
- ・株価ベースで見れば確かに米国は上昇傾向はあるが、それは国家としての評価の全てではない。それらはごく一部の投資家にとって重要なだけであり、我々大部分のサラリーマンからみれば、賃金水準や生活環境の方がずっと大事であるはず。
- ・日本は米国に比べ決して劣っている国ではない
 - 乳児死亡率がOECD25カ国中一番低いのが日本(米国は22番目)
 - 平均寿命が一番長いのは日本(米国は19番目)
- ・このような状況にありながら日本はアメリカに近づこうとしすぎている
- ・米国のように規制緩和や民営化を推進しようという声が大きいが、本当にそれが国民にとって良いことなのかをもう一度考えてみる必要がある。自由化というのは一歩間違えば弱肉強食の世界に近づくことにもなるのだから。
- ・企業への課税を減らし、消費税を増やせば結局、一部の金持ちだけがより金持になるだけのこと。貧富の差はますます激しくなるのだ。
 - 日本の経営者平均年収は従業員年収の約11倍(米国は157倍(92年))
 - 日本の所得階層上位20%と下位20%の格差は約4倍(米国は11倍)
- ・日本人から見た「外国」は米国のことと同義くなっている。盲目的な米国礼賛は絶対におか



しい

- ・日本にも諸先輩から受け継がれてきた良い思想がたくさんあることを忘れてはいけない
 - 松下幸之助は、国の目標は「国民の幸福」のみと語っている
 - 同じく企業の目標は「国民の幸福に寄与する商品・サービスを提供すること」「国民の幸福のための雇用の確保」の2点のみであり利益の追求では決してないと語っている
- ・それらの古き良き日本的な精神が最近急速に失われつつあることを我々は認識しなければいけない

氏のお話は、豊富なデータをバックにした論理的なものであり、出席者一同極めて興味深く拝聴した。

特に「国の目標が何であるかを認識することは極めて重要なことである。システムの目的が何であるかが明確でなければシステム監査だってできないのと同じように」という氏の発言には頷かされた。

また、氏は今回のテーマ等、日常的に考えている様々なことをEメールを使って「Our World」という名称で定期的に配信を行っているとのことである。

御興味のある方は下記のアドレスに問い合わせて頂きたい。(Nifty-Serve ID:RGE00676)

記念講演 「システム監査にもの申す」

システム監査人協会初代会長
川野 佳範 氏

10周年記念講演として、初代の当協会会長である川野氏に御登場いただいた。

川野氏には87年の設立当初から95年まで足掛け9年間もの長期にわたり協会会長として当協会の発展にご尽力いただいた。

また、本会報において「システム監査人日誌」を連載されていたことを覚えている方も多いと思う。

今回の講演においては「システム監査にもの申す」と題し、今一つ盛り上がりに欠ける昨今のシステム監査、あるいは当協会活動への一喝、といった観点でお話を承った。

以下、氏のメッセージを述べていく。

- ・「システム監査」は極めて範囲が広い概念である
- ・広すぎるが故に、明確な位置づけが難しいという欠点を内包している
- 業務領域としては内部監査、業務監査との切り分けが難しい
- 学術領域としてもセキュリティマネジメント学会でもなくISACAでもない位置づけにある
- ・我々が自らの領域を確保していない一方で、情報技術の爆発的な進展により、その重要性は高まりつつあるため、周辺領域からのシス



テム監査へのアプローチは活発化してきている。モタモタしていると会計監査等の中に取り込まれてしまう恐れがある。
今まで行わなければいけないのは、システム監査が独立した制度監査として成立するかを見極めることであろう。その上で今後の協会活動の基本方針を検討していかなければならない。

システム監査試験制度が発足し、当協会活動が始まってから10年が経過した今、もう一度システム監査の存在意義について確認し、今後の業界の活性化に繋げていかなければならないことを氏のメッセージを通じて痛烈に感じさせられた。

日本システム監査人協会
第10回総会資料

目 次

1. 第9期 事業報告
 - 1.1 事業概要
 - 1.2 会計報告及び会計監査報告
2. 第10期 事業計画
 - 2.1 事業計画概要
 - 2.2 予算案
3. 第10期 役員選出

第9期 事業報告

1.1 事業概要

I 本部

1. 全般概要

(1) 会員の状況(平成9年1月31日現在)

正会員(国家試験合格者)	591名	準会員(研究・関心のある個人)	22名
法人会員(通産省登録企業)	11社	賛助会員(協賛企業・団体)	

(2) 活動状況(10周年行事を中心)

定例の活動については別途各研究会・分科会等の報告があるので、10周年プロジェクトなどを中心に報告する。

①記念論文の募集

テーマを a)システム監査の普及策、b)システム監査の有効性、c)システム監査の経済性について募集した。最優秀賞受賞者には協会創立に貢献され、設立直前に急逝された石上氏のご遺族から託された10万円を石上賞として併与する。

②記念号会報の発行

近年協会報の充実に会報担当各位の努力が結実してきたが、それは同時に協会活動の活発化の反映でもある。2月上旬に10周年記念特集号を発行する。

③新システム監査基準プロジェクト

この特別プロジェクトは、3チームからなり、新システム監査基準を活用してシステム監査を行うまでの実務手引書として完成する。

④情報システムの地震対策の研究

昨年の総会で発表したプロジェクト「情報システムの大震災対策調査」(調査編、解説編)の成果をセキュリティ分科会が引き続き発展させ、完成する。

⑤システム監査実践体験セミナー

記念行事としては、一番早く実施されたもので、監査未経験者の会員13名と講師5名によって11月9、10日に開催され好評であった。

⑥SO認定企業のシステム監査の状況調査

システム監査の実施(内外を問わず)の実態を法人部会のプロジェクトとして調査した。

⑦インターネット上のホームページの開設

ホームページ編集委員会へ会員から情報を積極的に寄せて頂くことを期待する。

(3) 対外活動

EDPユーザー団体連合会のシステム監査講演会(10/9)後援団体として参加した。

金融情報システムセンターシステム監査普及連絡協議会の講演会(11/6)の講演に協会会长として参加した。

日本セキュリティ・マネジメント学会の学術講演会(11/18)協賛団体として協賛した。

なお通商産業省をはじめ関係諸団体には適宜協会の活動状況を報告し理解を求めてきた。

2. 定例研究会

開催日	テ　マ	講　師
3月6日 (第44回)	「ファイアウォールとインターネットセキュリティコントロールについて」	堀越繁明 氏 日本ユニシス(株)
5月28日 (第45回)	「本格的C/Sシステム開発経験とシステム監査の視点」	打矢 隆 氏 三井情報開発(株)
10月24日 (第46回)	「東京海上におけるソフトウェアの品質管理」	勝田敦彦 氏 東京海上火災保険(株)
11月20日 (第47回)	「ネットワーク・コンピューティングの最新動向」	遠藤和弥 氏 日本ユニシス(株)

3. 法人部会

(1) メンバと開催日

法人会員11社、他。原則として毎月定例的に開催。

(2) 活動内容

- ①SO認定企業、30社に対するアンケートの実施(次ページ参照)
- ②システム監査関連の新基準に関する研究
- ③法人部会会員の勧誘
- ④関係省庁、団体、業界の最新情報の交換

(参考資料)

SO認定企業に対するアンケート結果

1. 実施目的

SO認定を取得するためには、システム監査の実施が条件となっている。

SO認定企業に対するアンケートにより、システム監査の実施状況、実施上のポイントなどの情報を収集し、システム監査の啓蒙・普及に役立てる。

2. 実施・回収状況

- (1) 配 布 : 96/12/上旬 回 収 : 96/12/下旬
- (2) 配布先 : 通産省SO認定企業 30社
- (3) 回収数 : 10 回収率 : 33%

3. 集計結果の主要ポイント

- (1) 社内に独立した監査部門、監査プロジェクト、監査グループを設けて、システム監査を実施している企業が大多数である(8/10社)。すべての監査を外部委託している企業は1社のみであった。
- (2) システム監査技術者の育成を奨励し、技術者の数も毎年増加している企業が大多数である(7/10社)。
- (3) システム監査規程、システム監査中長期計画書、システム監査用チェックリストは、大多数の企業で作成・整備している(7~8/10社)。
- (4) 本調査で使用している手法としては、被監査部門に対するヒアリング、チェックリストに基づく調査、被監査部門で使用している資料の内容確認、作業現場の確認が中心であり(7~9/10社)、システム監査技法はあまり使用されていない(2/10社)。
- (5) SO認定企業の業務の特徴を反映し、監査の主眼は信頼性と安全性、監査の段階としては運用段階が多い。昨年実施した会員企業に対するアンケート結果では有効性を含む効率性、企画段階が多かったのとは、かなり異なった結果となっている。
- (6) SO認定の取得はSO事業の拡大に貢献している(6/10社)、SO認定のためにシステム監査の実施が条件になっていることは当然である(9/10社)という回答から、SO認定とシステム監査との関連は肯定的に捉えられていることが分かる。
- (7) SO契約に委託先からの監査の実施が盛り込まれているケースは少なく(2/10社)、委託先から監査を実施しているケースも少ない(2/10社)。今後のアウトソーシング事業の動向と関連して大きな課題と言える。
- (8) 回答企業から、情報システムに係わっている人達に対するシステム監査の必要性、効果についての啓蒙・普及がまだまだである、通産省や当協会および他の関連団体の協力した対応にそれを期待するという意見が多く寄せられた。

4. 今後の対応

- (1) アンケート結果の詳細分析を行う。特に、昨年実施した会員企業に対するアンケート結果との比較・分析を行う。
- (2) アンケート結果の詳細分析結果は、会報で報告するとともに回答企業にフィードバックする。

4. システム監査事例研究会

- (1) 研究会メンバー 56名(96年12月現在)
- (2) 研究会開催
 - ① 定例会毎月第二火曜日 18:30~20:30 延べ出席者135名
 - ② 他に模擬システム監査グループは別途グループ会合を実施した。
- (3) 模擬システム監査
 - ① 対象会社 T社(土木・建築業)
 - ・監査期間 平成8年3月~8月
 - ・監査目的 現行システムの有効性と未利用分野のIT技術活用可能性
 - ・監査担当者 5名
 - ② 対象会社 U社(機器製造販売業)
 - ・監査期間 平成8年5月~11月
 - ・監査目的 現行システムの信頼性、効率性、有効性の評価及び再構築の提案
 - ・監査担当者 7名
 - ③ 対象会社 V社(金融業)
 - ・監査期間 平成8年11月~平成9年2月
 - ・監査目的 システム部門の運営管理及び開発システムの評価
 - ・監査担当者 5名
- (4) 10周年記念行事システム監査実践体験セミナー開催
10周年記念行事の一環として、協会主催のセミナーを実施した。
 - ・日 時 : 平成8年11月9日 13:00 ~ 10日 11:30
 - ・場 所 : 海外職業訓練センター
 - ・参加者 : 受講生13名、橋和会長及び講師5名(事例研メンバー)
- (5) 模擬監査事例の整理
未整備の模擬監査ファイルの整理を継続し、事務局に保管・閲覧可能とした。

5. セキュリティ研究会

- (1) 研究テーマ
平成7年度成果物「情報システム大震災対策調査票」(以下「調査票」と記す)の充実を図る。
- (2) 活動概要
 - ① 研究会 16回開催
 - ② 参加者 定例メンバー6名
 - ③ 会 場 監査法人トーマツ会議室(琴平会館)他
- (3) 活動内容
 - ① 新メンバー参加に伴い、セキュリティについて再学習を行う。
使用テキストとして「情報システム安全対策ガイドライン」を用いる。
 - ② 「調査票」の「運用体制」項目の充実を図る。
調査内容として密度の薄かった運用体制について、FISCの「コンティンジェンシープラン要綱」の項目分類を参考にし、項目の再整理を行う。
 - ③ 「調査票」の記述内容の充実化を図る。
「情報システム安全対策ガイドライン」の全項目について、「調査票」と対比し表現方法、内容の見直しを行う。
 - ④ 「調査票」項目を編成換え実施。
通産省「情報システム安全対策基準」の分類に合わせ、項目を編成換えした。
 - ⑤ ツール化の検討。
「調査票」をACCESSによるデータベース化する方向で検討を継続中。

6. 新システム監査基準研究特別プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

平成8年1月末にシステム監査基準が改訂されたことを受け、新監査基準について実務的観点から研究を行い、システム監査人が新システム監査基準に基づいて効率的かつ効果的なシステム監査を行うための一助となる資料を提供する。

(2) プロジェクトメンバー(順不同)

小野修一、勝田敦彦、木村裕一、富山伸夫、松枝憲司、安本哲之助(以上理事会で承認)

大窪徹、片寄早百合、黒岩昇治(以上メンバー募集に応募)

メンバー募集は、会報及びパティオ(ニフティ)への募集記事掲載で行った。

(3) プロジェクト活動経緯

① 全体会合

4/23 : メンバー紹介、プロジェクトの目標・進め方について確認

5/24 : 成果物のテーマ選定(案出し)

6/27 : 成果物のテーマ決定、チーム分け

7/23 : 成果物作成状況中間レビュー

8/29 : 成果物作成状況中間レビュー

10/ 1 : 成果物作成状況中間レビュー、成果物概要レビュー

10/25 : 成果物概要レビュー

11/ 4 : 成果物詳細レビュー、成果物の体裁・配布方法検討

12/ 4 : 成果物(ドラフト)に対するコメントへの対応、成果物の体裁・配布方法の検討

12/25 : 成果物(ドラフト)に対するコメントへの対応、成果物の体裁・配布方法・FD化検討

1/17 : 成果物の最終レビュー、成果物の配布方法・FD化検討、来年度の活動についての検討

② チーム編成

成果物のテーマを3つに設定し、以下のチーム分けて作業を行った。

・システム監査「はじめの一歩」 : 木村、松枝

・システム監査基準活用のポイント : 勝田、小野

・新しい開発手法における監査ポイント : 富山、大窪、片寄、黒岩

①の全体会合以外に、チーム毎に打合せを持ち作業を進めた。

③ 成果物の外部レビュー

11月中旬に理事全員と一部会員に成果物(ドラフト)のレビューを依頼し、入手したコメントは成果物に反映した。

(4) 成果物

① 名 称：新システム監査基準 実務手順書

② 内 容：・プロジェクトの目的に基づいた資料

　　・3部構成((2)のチーム編成参照)

③ 分 量：約200ページ

④ 体 裁：A4、両面印刷、横開き

⑤ 配 布：・製本した資料1冊、内容を納めたFD1枚を会員全員に無償で配布

　　・来年度入会する会員にも、同じ物を無償で配布

　　・非会員に対しては、希望があれば実費で提供

II. 近畿会

1. 3月1日～2日 北陸分科会との合同研究会
(第47回) 「新システム監査基準を考える」をテーマに、本部の橋和会長及び中尾事務局長、中部支部から西脇氏に出席頂き、1泊2日の合同会議を行った。
2. 6月28日 「新システム監査基準の研究」
(第48回) 新システム監査基準のとりまとめの背景や目的についての研究
講師 (株)日立情報システムズ 木村 裕一 氏
3. 10月4日 「コンピュータシステムに対するペリル(脅威)情報の取扱いについて」
(第49回) 講師 クボタシステム開発(株) 神尾 博 氏
4. 11月29日 「ISO9001あれこれ」
(第50回) 一認証取得体験を通じてー
講師 富士通(株) 土出 克夫 氏
5. 12月25日 「平成9年度の10周年記念について」
(第51回) ーイベント活動についてディスカッションー
コーディネイタ ニッセイコンピュータ(株) 安本哲之助 氏

III. 中部支部

1. 活動の柱

- (1) 例会
1月 新システム監査基準研究
3月 「証言の中の真実」研究
5月 実地調査実施の課題研究
7月 無線LANの技術動向研究
11月 本年度のまとめ、役員改選

- (2) 懇親会

11月に恒例の懇親会を実施

- (3) 実地調査

名古屋市内の企業にて、事前調査を行った。

当該企業のシステム変更と重なったため、調査を中断した。

- (4) パソコン通信

ニフティを利用して、「中部通信」を配布した。

2. 例会のテーマ

実際にシステム監査を行う場合の技術について研究を実施した。

3. コミュニケーション

遠隔地であるため例会に参加が難しい会員には電子メールを利用して、情報交換を行った。双方
向性の確保についての課題が残ったので、翌年度解決すべき問題とした。

IV. 中国支部

1. 研修会の実施

- 2・22 広島 テーマ「クライアント/サーバ・システムとシステム監査」
 広島県情報産業協会との共催
- 3・21 広島 テーマ「INSネット64について」
 異業種交流会「八つ目会」との共催
- 4・17 広島 テーマ「阪神大震災特別プロジェクトについて」
- 6・19 広島 テーマ「本格的クライアント/サーバ・システムの開発経験とシステム監査の視点」
- 7・12 松江 テーマ同上
 島根県情報産業協会との共催
- 8・30 広島 テーマ「CALSの概要と情報システムへの影響」
 異業種交流会「八つ目会」との共催

後半に、岡山ブロックでの研修会を計画していたが、(社)システム・エンジニアリング岡山と、開催日について調整がつかず実施できなかった。

V. 九州支部

毎月第3土曜日(原則)に月例会を設け、システム監査関連事項の研究・報告等を行った。その主なものは次の通り。

1月	「ソフトウェア管理者養成講座」受講報告	秀嶋 弘行 氏
2月	当協会総会出席報告	行武 郁博 氏
3月	例会発表文集の取りまとめ方針決定	出席者全員
4月	「情報システムアウトソーシングとシステム監査」 —学術誌発表論文一	守田 昭彦 氏
5月	「ソフトウェア管理ガイドライン」について	行武 郁博 氏
6月	「システム健康診断をお受けになりませんか?」について —当協会チラシ—	守田 昭彦 氏
7月	休 会	
8月	新システム監査基準について	出席者全員
9月	情報化人材像について	守田 昭彦 氏
10月	システム監査学会の10周年記念九州フォーラム出席報告	行武 郁博 氏
11月	情報システムの有効性の監査の視点について	守田 昭彦 氏
	システム監査学会10周年記念公開シンポジウム及び コンピュータ不正アクセス対策基準特別講演会出席報告	鶴岡 通 氏
12月	「新システム監査基準実務手順書」(ドラフト版)について	行武 郁博 氏
	次年度の役員選出及び事業計画検討・懇親会	出席者全員

1.2 会計報告及び会計監査報告

収支計算書

自 平成8年1月1日

至 平成8年12月31日

第9期

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異	%
収入の部				
会費収入	6,200,000	6,069,000	131,000	98%
研究会収入	500,000	339,000	161,000	68%
支部収入	577,000	639,736	-62,736	111%
その他収入	150,000	35,332	114,668	24%
前期繰り越し	4,724,097	4,724,097	0	100%
合 計	12,151,097	11,807,165	343,932	97%
支出の部				
定例研究会費	800,000	365,064	434,936	46%
分科会費	1,000,000	266,090	733,910	27%
会報費	1,700,000	1,507,044	192,956	89%
総会費	500,000	621,030	-121,030	124%
会議費	150,000		150,000	0%
広告宣伝費	210,000	203,528	6,472	97%
旅費交通費	500,000	211,890	288,110	42%
通信費	400,000	138,099	261,901	35%
事務用品費	200,000	52,210	147,790	26%
事業費	500,000	552,545	-52,545	111%
広報費	500,000	231,110	268,890	46%
事務所運営費	1,100,000	1,100,000	0	100%
10周年事業積立金	1,000,000	251,808	748,192	25%
支部助成金	745,000	0	745,000	0%
支部費用	856,000	1,202,064	-346,064	140%
雑費	800,000	568,373	231,627	71%
合 計	10,961,000	7,270,855	3,690,145	66%
次期繰り越し	1,190,097	4,536,310	-3,346,213	

貸借対照表

第9期

平成8年12月31日現在

(単位：円)

資 产		负 债 及 び 繰 越 金	
預 賐 金	3,544,310	前 受 金	28,000
未 収 金	1,020,000	次期繰越金	4,536,310
合 计	4,564,310	合 计	4,564,310

(注1)現預金の内訳

・本部現預金	2,614,139
第一勧業銀行・北沢支店	1,061,525
郵便振替口座	1,535,945
会計担当手持ち現金	16,669
・支部現預金	930,171
中部支部現預金	228,338
近畿支部現預金	438,951
中国支部現預金	51,949
九州支部現預金	210,933
合 計	3,544,310

(注2)次期繰越金には、10周年事業積立金748,192円を含む。

(注3)会計用パソコン購入1月23日234,840円全額費用処理した。(会計担当理事管理)

平成9年2月8日

日本システム監査人協会

会長 橋 和 尚 道 殿

日本システム監査人協会

監事 藤森健次
監事 野村章平成8年度 監査報告書

私達は、日本システム監査人協会の平成8年1月1日から平成8年12月31までの第9期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成8年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以上

第10期 事業計画

2.1 事業計画概要

I. 本 部

1. 全 般

昨年末に実施した全会員対象のアンケートは、別途集計・分析の上発表するが、これらの貴重なご意見、ご要望等は、これから協会の活動指針ともなるものである。

その中間集計結果から見て、会員の「当協会への期待」は極めて大きい。その概要は、次のように分けられる。

①協会をシステム監査に関する情報の収集の場と考え、新鮮な情報の提供を期待する。

－システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報

②システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実を期待する。

－監査人の地位・技能向上、監査の重要性の啓蒙、監査の法制化・ビジネス化推進

③各種の日常活動の充実を期待する。(以上を踏まえて)

－各種研究会・分科会活動の強化、監査実践の場の提供、地方活動の支援

以上の観点から、21世紀に向けて新年度の活動計画概略を次のように設定したい。

(1) 新システム監査基準の活用とその普及・啓蒙(各研究会・分科会)

システム監査基準が改訂されて1年、その活用は始まったばかりである。新基準の活用を視点とした活動を各研究会、分科会の基本とする。

(2) 10周年事業プロジェクトの完成(成果物の発表等)

創立10周年記念のプロジェクトはほぼ完成しているが、各種の成果物の発表等はこれからである。会員の利便性を考慮した配布方法も考えていく。

(3) 定例研究会を始め各種研究会・分科会の充実

会員への情報提供を念頭に、上記①への会員の期待に応えるべく充実を図る。

(4) 協会報、パティオ(ニフティ)、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実

会員からの投稿及びネットワーク上の討論会等を積極的に呼びかけていくことにより、さらに充実した内容となるよう努力する。

(5) システム監査実践体験セミナーの実施

監査実践の模擬体験等について、監査未経験の会員に好評であったので、今年度も実施する。

(6) 対外的活動の積極化

まず当協会の存在をアピールし、システム監査の普及・啓蒙の目標に向けて地道な活動を続ける。

(7) 会員の拡大

以上のような協会活動の充実を進めると同時に、各種会員の拡大には会員各位の協力をお願いしていく。

2. システム監査事例研究会

(1) 模擬システム監査

模擬システム監査を継続する。現在1社継続中であり、さらに2社を実施予定。

(2) システム監査実践体験セミナーの開催

10周年記念行事の一環として実施したシステム監査セミナーを本年秋季に実施する。

(3) 監査事例保存ファイルの整理(継続)

前年度に引き続き、未整備の模擬監査ファイルを整理し、事務局に保管・閲覧可能とする。

3. セキュリティ研究会

- (1) 「調査票」のACCESSによるデータベース作成
- (2) コンティンジェンシー・プランの事例研究
- (3) 特に分散システム、ネットワークを対象にしたセキュリティ研究

4. 法人部会

- (1) システム監査業務のマーケティング
- (2) システム監査関連の新基準に関する研究
- (3) 法人部会会員の勧誘
- (4) 関係省庁、団体、業界の最新情報の交換

II. 近畿会

1. 活動の基調

- ・ネットワーク環境下で情報システムのコントロールにインパクトを与える新たな課題について解決策の検討をすすめる。
- ・情報システム環境の変化を踏まえ、「改訂システム監査基準」に準拠した「システム監査手順」の具体的適用方法について研究する。
- ・近畿会設立10周年を記念し、今年度をより意義あるものとするためシステム監査の一層の普及促進に努める。

2. 重点事項

- (1) 「改訂システム監査基準」(通商産業省)の具体的適用についての日本システム監査人協会策定(平成9年2月)の「システム監査手順書」をもとに監査実施手順の研究を深める。
- (2) オープンシステム化をはじめとする新しい情報環境におけるシステム監査のための手法を研究する。
- (3) 今年度は近畿会設立10周年にあたる年であり、これを契機にシステム監査人相互の交流をはかるとともに知識技能の研鑽につとめ、システム監査の一層の普及に尽力する。

3. 実施事項

- (1) 近畿会10周年を記念し「近畿会10周年記念公開シンポジウム」を開催(予定今秋)する。(10周年記念行事その1)
- (2) 電子メールの普及に応じ、初心者がネットワークに参加する現状を踏まえ、より健全なネットワーク社会実現へ尽力する。このための一助として「電子メールエチケット集」(仮称)を作成し、関係先へ配布する。
- (3) 活動重点にそった定例研究会をタイムリーなテーマで隔月開催する。
- (4) 北陸地区分会活動活発化のための連携支援を行う。
 - ・北陸分会活動計画
近畿会研究活動をタイムリーにキャッチアップするとともに北陸地区会員を中心に独自の研究会を年2回開催する。

III. 中部支部

1. 活動の柱

(1) 例会

年6回開催する。(統括:堤副支部長)

(2) メールの利用

SAAJ中部支部のマーリングリストを開設(開設:原支部長)

(3) 合宿

97年11月29日~30日実施予定(統括:原支部長)

2. 例会のテーマ

(1) テーマは毎例会以下の2つとする。

- ・例会毎にテーマをきめて発表するもの
- ・1年を通じて1つのテーマについて検討し、まとめたアウトプットを出すもの

(2) 例会毎のテーマは発表者が決め、前月末までにマーリングリストにて通知する。

(3) 年間テーマは以下のうち「ISO9000を含む諸基準の活用方法」に決定した。

- ①ISO9000を含む諸基準の活用方法
- ②暗号化技術の適用を考える
- ③「動かないコンピュータ」に対する考察
- ④情報処理業界の人材はこれからどうあるべきか

3. 例会の担当者

(1) 2名体制

例会毎のテーマ、年間テーマをそれぞれ1名が担当する。

どちらを担当するかは両者で決める。

(2) 担当者

例会開催日及び担当者は以下の通り決定した。

なお、担当者は過去の例会出席率を選定基準とした。

- 〔3月〕 22日 澤、萬代
- 〔5月〕 24日 西脇、川崎
- 〔7月〕 19日 吉田、伊藤(久)
- 〔9月〕 27日 川崎、稻葉(真)
- 〔11月〕 29日 渡辺(利)、中西
- 〔1月〕 24日 斎藤、伊藤(義)

IV. 中国支部

1. 研修会の実施

当支部では、会員が中国地方各県に分散しているため、研修会もブロック別に行う必要がある。併せて、ブロック毎にみると会員は数名以下で、SAAJ単独では少人数実施となるため、各県の情報産業協会等との共催とならざるを得ない。

これらのことから、研修会の開催日・開催場所等について、共催相手との事前調整を伴うこともあり、必ずしも、計画どおりには実施できないかもしれないが、会員の相互研鑽と「SAAJ」のPRに努め、結果として潜在会員(有資格者)の発掘につながる活動としたい。

広島ブロック 4回

岡山・松江 各1回 計6回を計画する。

実施時期 9/3, 5, 7, 9, 11, 10/1月を予定

共 催 先 広島地区 (社)広島県情報産業協会

異業種交流会「八つ目会」

岡山地区 (社)システムエンジニアリング岡山

松江地区 (社)島根県情報産業協会

2. 本部研修会ビデオのリレー学習

本部研修会ビデオのテーマ・概要を会員に周知し、希望者のビデオによるリレー学習を計画・実施する。

V. 九州支部

1. 月例会を開催し、システム監査関連事項の研究・報告等を行う。特に、今年はシステム監査関連の規定が相次いで変更されたのでその研究を行いたい。

2. 「システム監査月例会発表文集1993—96年」の取りまとめを終了したので支部会員に配布を行う。

2.2 第10期(平成9年度) 予算案

予 算 案

自 平成9年1月1日

至 平成9年12月31日

第10期

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
収 入 の 部		
会 費 収 入	6,200,000	前年並み
研究会収入	500,000	年6回開催
支 部 収 入	570,000	
そ の 他 収 入	150,000	利息、資料代等
前 期 繰 越 し	4,536,310	
合 計	11,956,310	
支 出 の 部		
定例研究会費	500,000	年6回開催
分 科 会 費	950,000	事例、技法、セキュリティ、法人、パソコン
会 報 費	1,500,000	年5回発行
総 会 費	650,000	
会 議 費	200,000	
広 告 宣 伝 費	210,000	新聞広告
旅 費 交 通 費	300,000	
通 信 費	300,000	
事 務 用 品 費	200,000	
事 業 費	400,000	模擬監査セミナー
広 報 費	400,000	協会パンフレット
事務所運営費	1,100,000	定額委託
10周年記念事業	1,764,000	前期繰越含む
支 部 助 成 金	770,000	
支 部 費 用	1,074,000	支部総費用一部助成金
雜 費	600,000	
合 計	10,918,000	
次 期 繰 越 し	1,038,310	

第10期 役員選出

第10期(平成9年度) 役員及び役員候補者名簿

候補	役 職	氏 名	勤 務 先 等	No	備 考
○	会 長	橋 和 尚 道	システム監査コンサルタント	461	
○	副 会 長	荒 川 幸 式	日本ユニシス(株)	293	企画担当 法人担当 地区担当 総務担当
○		一 村 義 夫	(株)日立情報システムズ	6005	
○		牧 野 恭 人	(株)産能コンサルティング	362	
○		安 本 哲 之 助	ニッセイ・コンピュータ(株)	299	
○		和 貝 享 介	監査法人トーマツ	18	
○	事務局長	中 尾 宏	(株)ランド総研	76	
○	理 事	浅 野 亮 太 郎	監査法人トーマツ	581	
○		小 野 修 一	日本ユニシス(株)	6006	
○		金 子 長 男	(財)公営事業電子計算センター	25	
○		勝 田 敦 彦	東京海上火災保険(株)	328	
○		木 村 裕 一	(株)日立情報システムズ	148	
○		木 村 陽 一	共同VAN(株)	192	
○		鈴 木 実	商船三井システムズ(株)	377	
○		富 山 伸 夫	(株)データ総研	526	
○		蓮 見 節 夫	科研製薬(株)	9	
○		松 枝 憲 司	(株)第一コンピュータサービス	555	
○		松 山 博 美	富士通(株)	325	
○		三 谷 慶 一 郎	(株)NTTデータ経営研究所	608	
○		山 内 美 佐 子	伊藤忠テクノサイエンス(株)	495	
○	理 事	石 島 隆	センチュリー監査法人	47	近 畿
○		山 田 俊 明	(株)アスコット	467	
○	理 事	原 善 一 郎	太平洋工業(株)	124	中 部
○		堤 薫	日立中部ソフトウェア(株)	678	
○	理 事	安 原 節 男	(有)オフィス・あん	387	中 国
○	理 事	行 武 郁 博	(株)てら岡	307	九 州
○	監 事	野 村 章	あさひ銀情報システム(株)	135	
○		藤 森 健 次	(株)エス・イー・シー	118	

○印は新任・再任

新旧役員紹介

理事就任のご挨拶



No.678 堤 薫

この度、理事に就任いたしました中部支部の堤です。日立中部ソフトウェア株式会社にて営業部門に属しつつ、社内のシステム監査の情報発信と啓蒙をやっております。また年に数回、「セキュリティとシステム監査」のテーマで社外で社会人を対象とした講師活動もやっています。

四代目の中杜支部長に推挙されたのですが、入会3年弱で経験も浅い為、1~2年間副支部長としてやらせて頂くことになりました。

中部支部は創設以来、先代の支部長が高度な内容を気楽に討論しあう良い雰囲気を醸成されていました。これをベースに、少しでも充実を図っていかなければと考えております。そこで2ヶ月に1回の例会(奇数月第4土曜日)を2部制にして、1部では年間テーマ(今年度はISO9000を中心システムを取り巻く基準等)、2部では例会毎にテーマを決めて当番の人が発表するようにしました。会員同士の連絡は原さんの尽力でマーリングリスト方式が軌道に乗ります。恒例となった例会後の懇親会は継続していきます。会員の中にはこれを目当てに来られる方がいるという噂もありますが?。

さて、システム監査を取り巻く環境は順風とは言い難い状況だと思います。従来のシステム監査が「こうあるべき型」から、「診断型」、さらに「含コンサル型」に動きつつあります。しかし、セキュリティとシステム監査の基本の重要度は、けっして変化しないと考えます。システム・アノリストとの住み分けも困難ではないと確信します。

会員1000人突破、組織の拡充に微力ではございますが全力を尽くす覚悟です。ご指導とご協力をよろしくお願ひいたします。

理事就任のご挨拶



浅野 亮太郎

この度、理事に就任致しました浅野と申します。私が理事に就任させて頂いたきっかけは、昨年の総会より1年間、理事会のお手伝いをさせて頂いていたことにあります。理事の方々は大変熱心な方ばかりで、私は怠け者ですのでとても理事は務まらないと思っていました。ところが今回の総会にあたって和貝副会長と中尾事務局長から、今年はぜひ理事に、とのお言葉を頂き、私のような者でもシステム監査の普及に少しでも貢献できたらと思い、お引き受けすることになった次第です。

現在、監査法人のシステム監査の仕事を中心に従事しております、会計監査の経験もありますが、システム監査の方が企業のニーズは高いという気がします。実際にシステム部門の方にお話を伺ってみると、自社のシステムを何とかよくできないか、と悩んでいる方はたくさんいらっしゃいます。しかし企業のシステムについて問題点を的確に把握して適切な改善案を提示する、というのは限られた時間の中では現実にはかなり難しいことです。よいアドバイスを行なうためには、システム監査の豊富な経験とともに最新の情報技術に関する知識も必要であり、なおかつ被監査会社の組織や業務もある程度把握している必要があります。

システム監査人協会では、監査ツールの開発や監査人の自己研鑽によりシステム監査の質を高めていく努力が続けられております。私も皆様に負けないようシステム監査に対する情熱をもって活動に参加していきたいと思います。よろしくお願い致します。

理事退任にあたって

馬場 要輔

この度、当協会の理事を退任させて頂くことになりました。早いもので新任以来2期4年が経過し、協会の役割やシステム監査を巡る環境も大きく変わったように感じます。阪神大震災のような大災害や、コンピューターウイルスやハッカー等「悪意」を持った攻撃等の脅威からコンピューターシステムを守るために、より強い安全性が求められるようになり、種々のシステム監査基準や安全対策基準も改訂されました。

また、ソフトの著作権保護・不正使用の防止、インターネットに代表されるオープン化、電子マネーやEDIといったコンピューターを利用した新しい業務処理等犯罪に結び付くような新たな問題が止まることなく出てきております。

システム監査人の社会的、職業的地位の向上や、会員増によるシステム監査関連諸団体の基盤の強化・拡充も求められております。

当協会ではこれらの問題に対応し、多くの成果を上げてきましたが、これを支えてきたのは会員の皆様一人一人の努力や協力の積み重ねであったと思います。新任の時にも申し上げたことですが、会員皆様が夫々の持っている知識、経験、能力を生かし、同じ方向に動いたらすごいことができるものと信じております。

これからは、私も会員の一人として、協会やシステム監査の発展に役立って行けたら幸いに思います。どうもありがとうございました。

10周年記念論文受賞作発表

本協会10周年記念行事の一環として行われた記念論文の受賞作が発表された。

○最優秀賞(石上賞)：1名

- ・「システム監査の有効性について(自己点検、自己評価のツールとしてのシステム監査)」

No.332 斎藤 隆 氏

○優秀賞：該当なし

○佳 作：3名

- ・「システム構築監査の有効性」

No.703 中西 昌武 氏

- ・「システム監査の普及策について」

No.307 行武 郁博 氏

- ・「FAシステムにおけるシステム監査の考察」

No.707 神尾 博 氏

以下、最優秀賞受賞論文を掲載する。

日本システム監査人協会設立10周年記念論文 システム監査の有効性について

—自己点検、自己評価のツール

としてのシステム監査—

No.332 斎藤 隆

1. はじめに

今後とも急激に進展するであろう高度情報化社会の中にあって、システム監査の必要性について疑問視する論者は皆無であろう。しかしながら、昭和60年に旧「システム監査基準」が策定されて以来、通商産業省をはじめとして各種諸機関からシステム監査の促進に関する数多くの施策が公表されてきたにもかかわらず、システム監査に対する社会的注目度と私たちシステム監査人の信念との間には、大きな隔たりがある。

この10年余りを振り返って、私は、システム監査が法定監査化されない限り、システム監査人が過去と同じ努力を繰り返していても、今以上の普及は難しいと考える。では、どうしたらよいのか。システム監査が任意監査に留まるのであるなら、システム監査人が最優先すべきは社会からのニーズに応えることではなく、個々

の組織体からのニーズに的確に応えることであると考える。そして、組織体からのニーズに的確に応えていくことが、結果的には社会からのニーズに応えることにもなると考える。

本稿ではこの点、すなわちシステム監査が組織体からのニーズに的確に応えることとは何か、またそのためには何をすべきかに関して、私なりの考えを述べてみたい。なお、本稿は、システム監査学会誌「システム監査」第10巻1号に掲載の「システム監査実務の現状とその課題」に加筆訂正したものである。

2. 経営目標実現のためのシステム化課題の明確化

システム監査が組織体からのニーズに的確に応えることとは、「経営目標の実現を支援するためのシステム監査」に徹することである。それは高度情報化社会の中で生き残らなければならない組織体に対して、経営目標実現のためのシステム化課題を明確にすることである。具体的には、図表-1に示すような「システム化課題一覧表」を経営者に対して提示することである。監査実施にあたっては、その点を常に念頭においておく必要がある。

図表-1 システム化課題一覧表

経営目標	業務活動	問題点	改善方針		改善の優先度
			情報システム上	組織・業務上	

まずは所与の経営目標ごとに、それを達成するために遂行しなければならない業務活動(これが監査対象である)を明確にして、そこに内在する問題点、すなわち経営目標の達成を阻む問題点を洗い出す。ここで強調したいことは、情報システム上の問題点だけにとらわれてはならないということである。組織上、業務上の問題点も含めて、経営目標の達成を阻む問題点を全て洗い出すということである。今さら述べるまでもなく、情報システムは組織体の経営にとって業務遂行上の手段に過ぎない。したがって、経営目標の実現を支援できるハードウェア、ソフトウェアを導入できたとしても、それらの受け皿である組織体制、業務手続きが効率的に整備、運用されていないなら、そこから十分なシ

ステム化効果を享受することはできないからである。

そして、指摘した問題点に対する改善方針は、情報システムに関連するものと、組織、業務に関連するものとに分類して策定する。その際、改善活動に要する経営資源の最適配分の目安とするために、改善着手の優先度づけをすることを怠ってはならない。

繰り返しになるが、システム監査の実施にあたっては、「システム監査の側面から経営目標の実現を支援する」という強い使命感を常に保持していることが必要である。それは、「情報システムの信頼性、安全性、効率性を確保し向上する」という使命感より上位の使命感である。そのためには、日頃より、自社の中期や年次の経営計画や部門計画に関心をもつ等して、IT(Information Technology、情報処理技術、通信技術)の動向把握に費やす精力以上の精力を、自社を取巻くビジネス環境の動向を把握し、自社の経営課題と財務状況に関する知識を深めることに費やす必要がある。

3. 経営目標の実現を支援するための監査テーマ

監査実施の結果作成される「システム化課題一覧表」が有用であるか否か、すなわち経営者からよい評価を得られるか否かは、設定した監査テーマ如何である。すなわち、監査計画の段階で、いかに経営目標実現のためのシステム化課題を的確に洗い出せるような監査テーマを設定できるかにかかっている。したがって、当該監査プロジェクトの成功不成功の50%は、監査計画の段階で決定するといっても過言ではない。

私は、経営目標の実現を支援するための監査テーマとして以下のようないわゆる監査テーマとして以下のようなものが挙げられ、それらの点について全社的観点から点検し評価する必要性があると考える。

3.1 組織体はシステム化効果を十分に享受しているか

通常、経営者が期待する情報システムの導入効果は、組織体の規模、業種、業態等を問わず、次の三つに集約されると考える。

① 情報システムによる業務処理の省力化、迅速化の達成

これは事務の機械化とも言われるよう、情報システムが組織体に導入される当初の目的であり、最も基本的な目的である。時短の促進、若年労働力確保の困難等、厳しい労働環境に対応するためにも、情報システムが当該効果をもたらすことを、今後とも期待されるであろう。

今日の設計方法のもとでは、このシステム化効果はサブシステム内では十分に享受されているが、サブシステム相互間の接点では未だ改善の余地が放置されている場合が多い。

② 情報システムによる多面的な利益管理情報の提供

これは、日々の業務活動を遂行しました当該業務活動を管理する上で必要不可欠な情報を、情報システムが作成し提供することである。例えば販売情報システムの場合、品目別顧客別販売実績や予実対比、前年同期比等の情報である。人々の有機的協業体である組織体の活動を「組織目標の実現」という一点に集束させるためには、一つの取引データに対して多面的な分類、集計を行って、それを利益管理責任のレベルに応じた意思決定支援情報^{*1}として提供し、かつ全社的に一元管理していく必要がある。

各業務システムがトータルシステム思想のもとに計画的に設計され開発されているとは言い難い現状を考慮すると、提供する情報の重複や漏れ、あるいは関連する情報間の整合性に問題があることが予想される。

③ 情報活用によるCS(Customer Satisfaction, 顧客満足度)の向上

これは、ITをいかに有効活用して、多様化、高度化した顧客ニーズに対して的確に応えていくかということである。いわゆる「SIS(Strategic Information Systems、戦略的情報システム)」の構築であり、正に経営戦略そのものである。

私は、この点についてシステム監査が貢献できる方法論を開拓することが、経営者が最も期待していることであると考える。

3.2 組織体の情報セキュリティは適切に保護されているか

情報セキュリティとは、情報システムの可用性(Availability)、機密性(Confidentiality)、保全

性(Integrity)を確保することである^{*2}。今後、EDI(Electronic Data Interchange、電子データ交換)、CALS(Commerce At Light Speed、生産・調達・運用支援統合情報システム)、EC(Electronic Commerce、電子取引)等、取引の電子化、ネットワーク化が急速に進展していく中で、情報セキュリティを確保することは組織体にとっての義務であり社会的責任である。通商産業省の担当者も指摘されている^{*3}ように、特に欧米の企業は情報セキュリティに厳格であるので、適切なセキュリティ対策を講じていない組織体は勿論のこと、システム監査を実施してその実効性を第三者的に担保していない組織体は、今後は欧米の企業から取引を拒否される場合も想定される。

また、情報システムの可用性に関して、阪神大震災を契機に、災害対策の重要性についての認識が高まった。大規模災害発生時において、いかに組織体の活動を維持し継続していくか。これは単に情報システムだけの課題ではなく、組織体全体としての危機管理のあり方としてとらえる必要がある。全社的な観点からのリスク分析の重要性およびその結果としての「災害時対応計画」の立案、それに対する日頃の習熟訓練等、早急に着手すべき課題は山積している。

3.3 全社的なシステム化計画の中でEUCを推進しているか

各組織体における今後の情報化の進め方の一つとして、EUC(End User Computing、エンドユーザー・コンピューティング)が脚光を浴びている。これは、情報利用者自らが直接システム化ニーズを実現することにより、従来の情報処理環境と比べて多くの効果が期待できるからである。

しかしながら、過度なEUCの進展は、情報化的全社レベルでの最適化を阻害するおそれがある。そもそも組織体の経営に情報システムを導入することは、組織体構成員個々人の職務遂行能力の向上に貢献したと共に、業務手続きの標準化、プログラム化等により組織としての協業効率の向上にも貢献してきた。その際、従来の大型機中心の中央集中処理形態では情報システム部門がトップダウン的思考のもとに全社のシステム化を推進してきたので、全社レベルでの

協業効率の向上は図られてきた。しかしながら、EUCはボトムアップ的思考のもとに当該部門レベルでの協業効率の向上を目指すものである。したがって、その方向性に一定の指針を与えない限り、部分最適の総和は全体最適とはならない危険性があるからである。

またハードウェア、ソフトウェア等の操作性がいくら向上したとはいえ、情報システムの専門家ではないエンドユーザーの技術的な知識、経験だけでは、それらを安定的に構築し運用していくことは難しいと言わざるを得ない。特に、悪意によらずとも基幹データベースとの整合性やデータセキュリティが阻害されるおそれが多くある。

したがって、自然発生するに任せられたEUC環境下にあっては、その全社的統制の必要性が認識されるほど増大し浸透した時には、その收拾はすでに手遅れであること多くの事例が物語っている。反面、当初から管理的側面を強調しすぎるとユーザーの自発的なモチベーションを損ない、結局は従来からの情報処理環境に留まってしまうことにもなりかねない。

また、OA機器に対する取得費や保守費等、EUCに係わる費用を「情報システム予算」として明示している場合は少なく、当該部門に係わる事務経費として認識している場合が多い。したがって、そうした部門経費の中に埋没している情報システム関連費用を表面化させ、全社的に一元管理していくことも必要である。

このように、EUCの推進にあたっては、組織体における今後の情報化の進め方とも絡めて、情報システム部門の在り方、役割^{*4}についての検討が求められるところである。

4. 内部監査人に期待する役割

以上、経営目標の実現を支援するための監査テーマについて私見を述べたが、その実施主体として、私は内部監査人を是非とも推薦したい。システム監査の役割は問題点を指摘することではなく、問題点を改善することであるということについて、議論の余地はないであろう。したがって、私は、監査報告後のフォローアップ活動、すなわち改善勧告を実現するための監査人の作業量および役割的重要性に鑑みて、シ

ステム監査は監査対象の組織体に所属する者が主体となって実施することが最適であると考えるからである。「システム監査企業」をはじめとする外部監査人がいくら努力しても、その定着化まで彼らに望むことは難しいと思われるからである。

そして、内部監査人に対して、以下の二つの役割を期待したい。

4.1 経営スタッフとしての内部監査人

出身分野は異なっても、営業、仕入、経理等を担当者任せにして口を出さない経営者はいない。ところが、情報システムに限っては担当者任せにして口を出さない、いや出せない経営者が多い。それはITのあまりにも急激な進歩に対して、経営と情報システムとの接点が見いだせないからである。例えば、経営者が待ち望んでいることは、情報システム関連の投資案件の採否に対するアドバイスではないかと思う。

組織体の活動は必ず資金の裏付けを伴うが、私の経験によれば、経営者にとって、情報システムに対する投資案件に限らず各種の投資案件に対する意思決定にあたっては、採算性よりは資金計画の方が関心が高い。すなわち、一番の関心事は、当該投資案件を実行するとどのくらいの収益(費用の削減を含めて)が見込まれるかではなく、当該投資案件を実行するといつどのくらいの支出を必要とし、それがいつまで続くのか、そしてそれは自社の資金調達能力からみて可能であるかということである。なぜなら、いくら厳密に効果見積りを行ったところで、その精度を完全に保証することは不可能だからである。したがって、極論すれば、当該投資案件が経営目標の実現に貢献することが確認されれば、資金がショートしない限り、その内容は問わない。多くの経営者は情報システム部門以外の出身であるため、情報システムに対する投資案件を、他の投資案件と同じ土俵の上で比較検討することが不得手であるのが実状ではないかと思われる。

情報システム関連の投資案件に対するアドバイスも含めて、内部監査人は経営スタッフとして、経営者にとって、自社の情報システム部門および情報システム自体のブラックボックス化を回避させる役割を担うべきであると考える。

4.2 自己点検、自己評価の推進者としての内部監査人

私は、将来的には、システム監査の実施主体を内部監査人に限定する必要性はない、否限定すべきではないと考える。問題点を改善することがシステム監査の役割である限り、究極的には、監査テーマに応じて監査対象部門が自ら主体的に実施することが最適であると考えるからである。いわゆる自己点検、自己評価の一環としてのシステム監査の実施である。

過去、QC (Quality Control、品質管理)活動、業務改善、BPR(Business Process Re-engineering、ビジネスプロセスリエンジニアリング)等、さまざまなキーワードのもとで組織活動の効率化が図られてきた。それらに共通する思想は「自己点検、自己評価」である。高度情報化社会の中で自己点検、自己評価を推進するためには、システム監査的思考をその基盤とすることが最適である。したがって、今後とも組織活動のより一層の効率化を図るためにには、組織体の全構成員がシステム監査的思考を具備して日常の業務活動に取り組むことが必要であると考える。

そのためには、内部監査人は、まずは前述した経営目標の実現を支援するための監査テーマの観点から監査実績を蓄積して、システム監査の目的や効果を自社内に再認識させることである。そして、その過程を通じて、「自己点検、自己評価のツールとしてのシステム監査」を自社内に浸透させ定着化させて、各部門がシステム監査的思考のもとに自己点検、自己評価できる体制作りに尽力することである。最終的には、内部監査人は各部門が実施している自己点検、自己評価がうまく機能しているか否かをチェックするだけの役割に徹すればよい。これが私の考えるシステム監査の理想像である。

5. おわりに

私は、システム監査の将来は内部監査の方々の双肩にかかるないと確信する。システム監査の究極の使命が問題点を改善することである以上、その定着化は内部監査人が担当することが最適であるからである。

そして、内部監査人は監査実施にあたって「経

営に役立つシステム監査」に徹することである。このことはすでに言い尽くされてきたことではあるが、私は再度、強調したい。具体的には本稿で述べたように、常に「経営目標の実現」を意識していることである。「情報システムの改善」だけでは不十分である。そして、将来的には、そのような観点からの監査実績の蓄積を通じて、「自己点検、自己評価のツールとしてのシステム監査」を自社内に浸透させ定着化させる役割を担うことである。これが「システム監査」が生き残れる一つの道であると考える。今後とも、内部監査人の方々のガンバリを多いに期待したい。

また、日本システム監査人協会等、システム監査に関する各種団体に対しても、「自己点検、自己評価のツールとしてのシステム監査」を内部監査人が自社内に浸透できるような支援活動と社会一般に浸透させるような広報活動を望みたい。

注：参考文献

*¹ 具体的イメージは、拙稿「一般会計システム」、勝本宗男編著「株式公開を目指す企業のための〔情報システム〕構築マニュアル」、かんき出版、1992年、142頁—144頁を参照されたい。

*² OECD理事会勧告付属文書「情報システムのセキュリティに関するガイドライン」、1992年11月26日。

*³ 田中一実「迫り来る不正侵入の危機」日経コンピュータ、第392号(1996年5月27日号)、120頁—121頁。

*⁴ 情報システム部門による管理ポイントについて、拙稿「エンドユーザー・コンピューティングの管理目標」、オフィス・オートメーション(オフィス・オートメーション学会誌)、Vol.14、No.5、1993年を参照されたい。

事例研監査報告

V社のシステム模擬監査を終えて

No.679 事例研究会 吉田 裕孝

2月1日、地域の金融機関であるV社のシステム監査報告会を、他の7名のメンバー(石戸康博、市丸信子、打矢隆司、大窪徹、武田勇蔵、松枝憲司、村上均)と共に無事おえることができました。昨年10月の事例研究会の月例会で今回の監査チームメンバーが決まり、監査ニーズのヒアリングから始め、実質約3ヶ月間で今回のシステム模擬監査を実施しました。

V社の勘定系システムは、V社を含む各都道府県単位事業体の全国連合会のシステムセンターにおいて、全国ネットワークの集中運営管理がなされています。今回監査したシステムは、V社が単独で運営管理している勘定系システム以外の個別業務システムです。

1. 今回のシステム監査の背景

V社では、9年前から使用している汎用機上で稼働しているこれら個別業務システムを、経営幹部の了解の下、3年計画で全面的にダウンサイジングするプロジェクトを実行しております。この一環として昨年4月から外部協力会社の支援の下、V社電算室全員参加型でパソコンのクライアントサーバ上に最初の「個別業務システム」の再構築を開始しました。しかしながら当初想定していたようなスケジュールで開発が思うように進捗しない為、ダウンサイジングに経験豊富なメンバーがいる当協会事例研究会にシステム監査の依頼が寄せられました。

2. 今回のシステム監査のポイント

今回のシステム監査は、V社の現況及び監査ニーズから、V社の98年度に至る3カ年の機械化計画について効率性、有効性に重点をおいてシステム企画段階の監査として実施しました。また監査の実行性を高める為に、以下の4つのテーマにしぼって監査を行いました。

(1) V社パソコンネットワークシステムの構築手順・方法について

- (2) 広域センターの大型汎用機共同利用について
- (3) 電算室の要員育成・活性化について
- (4) V社で必要としている新情報系システムについて

3. 今回のシステム監査日程

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 10月8日(火) | 監査協会にて監査チームメンバーの募集及び決定 |
| 10月17日(木) | 第1回打ち合わせ V社概要及び監査依頼の背景理解 |
| 10月29日(火) | 第2回打ち合わせ 予備調査準備 |
| 11月8日(金) | V社第1回訪問(監査ニーズ調査及び予備調査) |
| 11月12日(火) | 第3回打ち合わせ システム監査計画の策定 |
| 11月21日(木) | 第4回打ち合わせ 本調査(第1回)の準備 |
| 11月30日(土) | V社第2回訪問(本調査(第1回)) |
| 12月9日(月) | 第5回打ち合わせ 本調査(第2及び第3回)の準備 |
| 12月17日(火) | V社第3回訪問(本調査(第2回)) |
| 12月19日(木) | V社第4回訪問(本調査(第3回)) |
| 12月26日(木) | 第6回打ち合わせ 監査報告書目次及び骨子検討 |
| 1月7日(火) | 第7回打ち合わせ 監査報告書内容検討1 |
| 1月14日(火) | 第8回打ち合わせ 監査報告書内容検討2 |
| 2月1日(土) | 監査報告会(於:V社) |

4. 今回のシステム監査で留意及び工夫した事項について

V社は、経営幹部の了解の下、昨年4月よりダウンサイジングに着手していることでもあり、ダウンサイジングを実行する施策自体は積極的に評価することとし、その実現を支援する為のシステム監査と位置づけました。

この為、監査報告書の作成にあたっては、問題点及び指摘事項の記載にとどまらず、監査

チームメンバーに考えられるV社の選択肢及びその実行の為の改善提案をできるだけ具体的に書くようにしてもらいました。

また、今回のシステム監査結果を踏まえて、3カ年の中期機械化計画の2年目のシステム計画を作成できる様、システム監査報告書案は1月中旬V社に提示しました。

5. 今回のシステム監査の自己評価について

私自身は、これが3回目のシステム監査への参加でしたが、過去のシステム監査と比較して良かったと思われる事項は次のとおりでした。

まず、V社監査ニーズの把握及び予備調査においては、松枝さんから紹介して頂いた新システム監査研究プロジェクトの「システム監査実務手順書」の成果物を先行して利用することにより事前調査を適切に効率良く行うことができました。

次に、今回の監査チームは、リーダ経験者が3名もあり、ベテランが揃っていた上に、8回に亘って実施した監査チーム内部の打ち合わせの出席率が非常に良く、電子メールの活用もあって、監査チームメンバーが8名と多大な困难があったにも拘わらず監査報告に対するスタンス及びペクトルがチーム内でスムーズに揃い、監査報告書の骨子が非常に速く纏りました。

最後に、監査チームメンバーのお一人のご尽力により、V社との各種連絡、日程調整及び各種資料の受領が、かつてなくスムーズにできました。

一方反省事項としては、監査チームメンバーがボランティアベースの模擬システム監査ということで、さける時間も自ずから限定されることでもあり、システム監査の範囲は、かなり早い段階で絞らざるを得ませんでした。また、本調査は、電算室関係者のインタビューという形態で殆ど実施しましたので、問題点及び指摘事項を裏づける実査や監査証ひょうの収集という観点からは必ずしも十分と言えない点もあったと考えます。監査調書についても、V社訪問調査時の議事録で代用しました。

6. 最後に

V社は、システム監査人が去った現在、経験者も少なく限られた要員という困難な環境下、積極的に新技術を採用し前向きにシステムの改善に取り組んでいます。V社が、残り2年の期間を有効に活用し、当初の予定通りの成果をあげることを祈りつつ、この報告を終えたいと思います。

私にとってシステム監査の醍醐味は、自分達が苦労して作成した「システム監査報告書」がなんらかの形で被システム監査事業体に評価され、その経営及びシステム関係業務の効率性、有効性の改善に少しでも貢献することでした。この観点からは、前回参加したT社と同様、今回の監査報告会の席上、V社幹部より「監査報告書内容には参考になる事項が多くあり今後のダウントイリング遂行の指針として活用したい。」というコメントを頂くことができ、とても自分の満足度が高いシステム監査になりました。

また、今回の監査では、当事例研究会に石戸さん、市丸さんという2人のフレッシュで力量のある新メンバーも迎えることができましたが、今後共新しいメンバーが事例研の活動に多数参加して頂けることを希望しております。

第48回月例研究会聴講報告

日 時：平成9年1月20日(月)
 場 所：機械振興会館地下3階会議室
 発 表：五十嵐 敬 先生
 演 題：「インドの情報産業の海外での
 ソフト開発について」

No.243 打矢 隆司

はじめに

五十嵐さんはハンディターミナルの開発がお仕事で、その組み込みソフトの開発をインドに委託されており、1年半の実体験に基づいて下記のお話しをして下さいました。受講者は22名前後で、いつもと違ったお立場の方と思われる人が多く、海外への委託を実際に検討されている様な方から具体的な質問が多く出され、質疑応答が時間一杯続きました。

ご講演の内容は2つに大別され、前半に「インドの情報産業」というテーマで、「インドの紹介」に始まり、「情報産業概要」「ソフトウェア産業について」等を話されました。後半は「海外でのソフト開発」というテーマで「海外でのソフト開発のポイント」「事前のチェックポイント」「実際に仕事を出す場合の重要事項」の話がありました。

以下に講演で述べられたこと以外、資料にあったことの内容や、その後の講師慰労会での内容も含めてその概要を報告致します。

1. インドの情報産業

(1) インドの紹介

- ・牛が歩いている
- ・20以上の言語があり、認字率は50%であるが、ソフトを行う人は100%英語が解る
- ・ソフトを行う人は医者、弁護士より社会的地位が上
- ・毎年10%のインフレ、都市部はもっと高い
- ・電気事情が悪い(頻繁に停電)

(2) 情報産業概要

- ・年間40%の成長率

(3) ソフトウェア産業について

- ・国策と国民の適性で年間60%の成長率
- ・理数系の大学が多く、コンピュータテクノロジーを学んだソフト要員が育っている

- ・ソフト技術者の地位が高いため、優秀な学生の目標の職業となっている
- ・ソフトウェアテクノロジーパークの建設など政府の後押し
- ・関税が無税
- ・電気、水道、通信費が格安
- ・印儲(NRI)パワー
- 1800万人：カナダに30万人、米国に20万人
- ・国策：ソフト産業の税制面での優遇
- ・ニューデリー、バンガロール、マドラス等が有名だが、日本の仕事はあまりうまく行っていない様子
- ・タタ財閥が主要な産業に出資している
- ・IBM、TI、ロータス、シーメンス、ユニシス等が以前より進出している
- ・日本からは富士通、NEC、沖電気等のメーカーが最近になってインドでのソフト開発に乗り出した

2. 海外でのソフト開発

(1) 何故海外での開発か

- ・国内の技術者不足
- ・オープン化最新技術に遅れ
- ・価格高騰
- ・マルチ言語対応が一般化された(日本語、各國語対応がやりやすくなった)

(2) 海外でのソフト開発のチェックポイント

- 1) 国民性：グループ業務の慣れ/個人主義、論理的思考/感覚的、約束を守る/守らない、契約国家かどうか
- 2) 国の状況：政権安定度、電気事情、交通事情、郵便/輸送事情、送金等の事情、物価上昇率、技術者の絶対数、身分制度
- 3) 政府取組：教育制度/設備/専門学科の有無、留学制度、税金、行き来のしやすさ、物の送り易さ
- 4) 物価水準：コンピュータ技術者の社会的地位、平均物価と技術者の収入、生活費
- 5) 開発設備：保有設備、設備投資計画、設備購入費用

(3) 国内と共にチェックポイント

- 1) 相手企業の信頼性：歴史、規模/知名

度、利益状況、資金繰、社員数推移、中途比率、社員教育、給料レベル、転職率、企業形態

- 2) 業務上の信頼性 : 契約、進捗管理、開発スタイル、品質管理法、開発体制

(4) 事例(ベーシックソフト(BIOS)開発 & UNIX→WIN移植の委託

- ・翻訳ソフトを使用
- ・期日通り完成。能力が高く、品質が良い
- ・変更理由に興味を持ち、アドバイスをしてくれる

・WBS等の管理要請にもすぐ反応

(5) 評価と反省

1) 仕事の出し方

ISOに準じる →自分たち流のやりかたを覚えて貰う

2) 推進管理

英語だとピンとこない、指示が遅れる
→マスタースケジュールを作って貰う、電話をする

3) 仕様変更

遠慮してしまう →遠慮しない。意志を伝える、エンジニアを呼ぶ(何故だと聴いてくる)

4) 納品、研修

→物を持って日本まで納品に来ると決めておいた方が良い

4. 質疑

Q: 始めにコンタクトする方法は?

A: 我々はインド人コンサルタントを利用した。

聞いた話としてはJETROでツアーを企画しているとのこと。

希望者には、五十嵐からインド人コンサルタントの紹介も可能。問い合わせもOK。

E-mail: VU7T-IGRS@ASAHI-NET.ORJP

Q: ソフトの盛んな都市は?

A: ソフトウェアテクノロジーパークが200ある。デリー、ポンペ、ハイデラバードコングロイ、マグラス等を良く聞くが、他は多すぎるせいかあまり聞いていない。

Q: 交通の便は?

A: 列車は時間が不規則なので、基本的には飛行機を使う。バンガロールへはボンベイで一泊することになる。

Q: 男女の割合は?

A: 5~6人に1人は女性。仕事上の区別は無い。

Q: 英語での意志疎通に問題はないのか?

A: 私はTOEIC400点少し越える位であるが何とかやっている。

(1日6000円くらいで現地人通訳を雇うことも可能)

Q: インド人に日本へ常駐して貰う可能性は?

A: VISAの関係上、臨時社員にする必要があり、日本の法律での最低賃金は払わなければならない。日本に常駐している人の収入は90~120万/月なので、現地に居る人と組み合わせでなければ高くなると言う人がいる。

Q: CASEを使った場合、保守の問題はないか?

A: 有名なものであれば、どんなCASEツールもインドでは使える。

Q: ソースコード以外の納品は?

A: 検討結果、日程表、ベーシックデザイン、ファンクションデザイン、テストチェックシート、レビュー結果のレビューシート等。

Q: インドに絞られた理由は?

A: 契約国家、優秀な技術力、政府の支援が条件で、イスラエル、フィリピン、シンガポール、台湾等が候補に上がった。イスラエルは大量発注が無理と考えた。インドは米国に行っていて戻ったという人が多く、マイクロソフトに友人が居る等、米国の情報を入手し易い長所もある。インドは人件費は日本の1/3位で、経費を入れても1/2程度で済む。但し継続して発注しなければメリットが出てこない。

Q: アジアへの発注状況は今後とも続くのか?

A: 業務APは出せないが、ユーティリティ類は出している。

5. 受講後の感想

私は現在米国のミドルソフトを国内で販売する業務を行っているのですが、接觸している米国エンジニアのUNIX、WINDOWS、INTERNET等の分野での優秀さとタフさ、そして投資意欲や成功意欲の旺盛さを強く感じています。五十嵐さんのお話の中では、インドではコンピュータサイエンスを大学で学び、米国の先進的なソフト企業で経験を積んだ優秀な技術者がおり、かつマイクロソフトの人と親しく連絡を取れる様なパイプがあるとのことです。これらのことから思いますのは「世界をリードしている米国ソフト技術力の吸収/応用力はインド等の国にある」ということです。

一方、五十嵐さんが配布してくれた資料のなかに「国別ソフトウェア技術者賃金」('95/4)が添付されており、日本が米国等他の国より高くなってしまっております。このことから言えますことは、日本が世界のマーケットに於いて競争力のある製品を産み出すためには、技術的な観点からだけではなく、コストの面でもソフト開発は海外に委託することを検討する必要があるということになります。

五十嵐さん達は日本経済が世界の中に立派に位置付けられていることの源になっている国際的な競争力のあるハイテク商品を産み出しておられるわけですが、まさにその生産過程において、ソフト生産部品を外部に委託されはじめておられる実態をお聴きすることが出来ました。

制御系の基盤ソフトにおいて(業務アプリケーションは難しいとのことですが)、五十嵐さん達は、ご苦労された後今後とも海外に委託される方式をほぼ軌道に乗せたということです。海外へのソフト開発委託は、前述の様な背景と必然性、そして今回紹介された様な成功例が作られていますので、今後大きな流れとなっていくのでしょう。

システム監査が生かされるためには、時代の流れをしっかりと受け止めたものでなければなりませんので、良い勉強をさせて戴いたと感じました。

会員からの投稿

有効性の監査についての疑問

No.307 行武 郁博

1. はじめに

システム監査基準が10年にして改訂され、最近の会報に橋和氏が「新システム監査基準に見る情報システムの有効性の監査の視点」という論文を掲載された。

この論文で橋和氏が広く意見や批判を求められているので、その一部分であるが浅学非才を省みず以下私見を述べることにする。

2. システムの評価基準としての有効性

評価基準としての有効性についての記述は多いが最近私が目にしたもののは

- (1) 「システム監査基準に関する研究報告」(システム監査学会システム監査基準特別研究会)のなかで、監査の目的と考慮すべき要素として信頼性の確保、安全性の確保、効率性の追求、有効性の追求があげられている。
- (2) 「システム監査手順書(ドラフト版)」(日本システム監査人協会新システム監査基準研究特別プロジェクト)のなかでシステムの評価基準として信頼性、安全性、効率性、有効性、戦略性があげられている。
- (3) 高度情報化人材育成カリキュラムに準拠したシステム監査技術者テキスト(財団法人日本情報処理開発協会)のなかでは信頼性、安全性、効率性のほかにセキュリティ、機密性、準拠性、採算性、適時性、正確性、有効性、生産性、柔軟性など数多くの基準が記述されている。特に有効性については多くのページが割かれている。

以上を見ても有効性という評価基準は効率性と区別された、また重要な評価基準として存在していることがわかる。

3. 有効性の監査の論点

有効性について統一的な定義はないようであるが「情報システムの経営活動に対する貢献度」(システム監査技術者テキスト(上)P98)ということであろう。

ここで問題は、なぜこの有効性の監査がことさらに取り上げられているのかということである。それは、現在の信頼性、安全性、効率性の監査では企業のニーズに答えるものになっていない。従ってシステム監査の普及も遅々たるものとなっている。「企業のニーズに十分答えてシステム監査の普及を推進するには企業トップが最も関心を持っている情報システムの有効性についての監査、評価が必須である。」ということにあると思われる。

4. 有効性監査についての私見

(1) システム監査の目的の社会性

旧システム監査基準ではシステム監査の目的として「システム監査は、システムの信頼性、安全性、効率性を高め、よって情報社会の健全化に資することを目的とする」と書かれていた。新システム監査基準ではその項目は見当たらないが主旨には、「本基準は、情報システムの信頼性、安全性及び効率性の向上を図り、情報化社会の健全化に資するため、システム監査に当たって必要な事項を網羅的に示したものである」となっておりシステム監査の目的が「情報化社会の健全化」という社会性にあることは変わらない。

企業経営の目的はより多くの利潤の獲得であり、そのために情報システムがどれだけ役に立っているか、つまりその有効性が最大の関心事となるのは当然である。それは企業の論理である。システム監査の目的は企業を超えた社会性にあり企業のニーズではなく社会のニーズに答えるものでなければならないと思う。社会のニーズとは情報化社会での様々の脅威から国民生活を守ることであると思う。

(2) 有効性の評価の主観性

有効性の監査の評価はまた、極めて主観的にならざるをえないものである。システム

監査白書95-96は「情報システムの有効性は、例えば、決定が迅速・的確になった、従業員のモラルが向上した等に見られるように実に定性的、主観的な評価が多くなる。信頼性や安全性のように、仕損じ率(額)、安全稼働率(時間)などによって定量的、客観的に評価ができるものである」(p24)と述べている。

システム監査は監査対象から独立かつ客観的立場のシステム監査人が評価するのであるが、それは主観的であってよいはずはないあくまで客観的でなければならない。そこで有効性のみでなく効率性の監査の主観性も問題とされていると思うのである。

私は、有効性、戦略性といった極めて評価が主観的となりかつ非社会的なものはシステム監査ではなくシステムコンサルティングの分野に属すべきであると考える。

システム監査はシステムの健康診断に例えられている(当協会のチラシ)。健康診断であるならばそのシステムが役に立ち得る健全な身体を備えているかを客観的データにより判断、評価するのであって実際役立っているかどうかを判断評価するものではないであろう。

(3) 新システム監査基準について

システム監査の定義は「監査対象から独立かつ客観的立場のシステム監査人が情報システムを総合的に点検及び評価し、組織体の長に助言及び勧告するとともにフォローアップする一連の活動」とされている。総合的に点検及び評価することが信頼性、安全性および効率性であることは監査報告書が情報システムの信頼性、安全性及び効率性についての評価を記載することとしていることから認められる。そして、信頼性、安全性及び効率性についての定義がなされている。

効率性については「情報システムの資源の活用及び費用対効果の度合」と定義しているのである。橋和氏は効率性の解釈として「目的達成度合」が削除されたことをあげて不満を述べられているが、効率性については前にも述べたようにその主観性が問題で

あるところからより客観的な評価のためにより狭義に定義したと解釈する。また、有効性、戦略性についてはその主觀性によりシステム監査の評価基準として認めていないと解釈するものである。

5. 終りに

システム監査基準解説書のはじめにを新旧読み比べてあらためてその変化に注目させられた。旧システム監査基準解説書ではセキュリティ対策としてのシステム監査よりはシステムの効率性の向上をめざすシステム監査が強調されている。新システム監査解説書では効率性云々は全く見当たらぬもっぱらセキュリティ監査としてのシステム監査が強調されている。

ダウンサイジング、オープンシステムやコンピュータネットワーク等の普及による情報環境の急激な変化は情報セキュリティの確保に危機感を抱かせるものがある。「システム監査白書1995-96」のシステム監査実態調査の記述で、この情報環境の変化についての問題は「セキュリティが維持できない」とする回答が一番多い(P166)。来りつつある高度情報化社会での情報セキュリティを確保すること、そして国民生活の健全化、安全化に資することがシステム監査の使命であると思うのである。

「新システム監査基準実務手順書」の提供について

この度、日本システム監査人協会(SAAJ)新システム監査基準研究特別プロジェクトでは、1年間の研究成果として「新システム監査基準実務手順書」を作成致しました。

つきましては、この成果物を広く活用していただくため、SAAJの会員でない方にもこの成果物(FD付)を提供することと致しました。

申込み方法は以下の通りとなっておりますので、ぜひご活用ください。

記

1. 成果物(FD付)および送付代の実費として¥3,500を、以下の指定口座に振込んでください。

第一勧業銀行 北沢支店 普通口座 1053488

口座名義 日本システム監査人協会 事務局長 中尾宏

2. 以下の申込書に記入の上、振込控えのコピーとともに、以下に郵送またはFAXでお送りください。

日本システム監査人協会事務局

住 所：〒151 東京都渋谷区笹塚2-1-6

笹塚センタービル5階

(株)産能コンサルティング内

F A X : 03-5350-9269

なお、申込書は送付用宛名ラベルとしても使用しますので、正確にご記入ください(氏名は2カ所ご記入をお願いします)。

3. SAAJ事務局より、「新システム監査基準実務手順書」(A4版、約200ページ)およびその内容を収めたFD1枚(MS-DOS Text形式およびExcel95形式)を送付致します。

なお、送付は4月中旬以降になりますので、ご了承ください。

「新システム監査基準実務手順書」申込書

氏 名 :

会社名・所属名 :

連絡電話番号 :

送付先	(〒)
氏名	様

協会ホームページのご案内

皆様お待たせしました。97年3月1日からの仮オープンを経て、4月中旬(この会報がお手元に届くころ)にようやく日本システム監査人協会のホームページが立ち上がります。アドレスは下記のとおりです。

<http://www.justnet.or.jp/home/saaj>

まだ内容が少なく、これから充実させて行きたいと考えておりますので、皆様からの情報提供をお待ちしております。よろしくお願ひします。

ホームページ担当一同

<合格者の連絡先調査のお願い>

1月末に、昨年10月に実施されたシステム監査技術者試験の合格者が発表になりました。

については、会員の周辺で合格者を発見(?)した時は、事務局まで至急FAXでご連絡下さい。事務局より折り返し、入会申込み書を発送致します。

~~~~~ 事務局からのお知らせ ~~~~

### **<会費振込のお願い>**

本年度(平成9年1月1日～平成9年12月31日)の会費(正会員10,000円、準会員8,000円)を、下記宛お振り込み下さい。

|          |                        |
|----------|------------------------|
| { 郵便振替口座 | 00110-5-352357         |
| 加 入 者 名  | 日本システム監査人協会事務局         |
| { 銀行振込口座 | 第一勧業銀行 北沢支店 普通 1053488 |
| 口 座 人 名  | 日本システム監査人協会事務局長 中 尾 宏  |

(注意) ◇振込人の氏名の前に会員番号を付けて下さい。

◇法人会員の場合も企業名の前に会員番号を付けて下さい。

## 新規入会個人会員

| 番号  | 氏名    | 勤務先・所属                          |
|-----|-------|---------------------------------|
| 741 | 山本 正実 | 千代田情報サービス(株) 業務支援室              |
| 742 | 佐々木 貢 | 中小企業診断士 佐々木貢事務所                 |
| 743 | 佐宗 利幸 | 東邦ガス(株) 情報システム部                 |
| 744 | 荒田 賢司 | ソニー(株) 監査部                      |
| 745 | 廣瀬 一夫 | (株)日本総研システムソリューション 大阪ソリューション事業部 |
| 746 | 山辺 俊夫 | (株)インテックシステム研究所 東京研究所           |
| 747 | 閔谷 康雄 | 日本電気(株) 東北支社SIビジネス推進部           |
| 748 | 愛甲 秀次 | (株)大和総研 人材開発部                   |
| 749 | 齊藤登志勝 | (株)福島情報処理センター 企画部企画課            |
| 750 | 畠中 道雄 | 呉羽情報システム(株) 基礎開発課               |
| 751 | 中戸 義幸 | NECソフトウェア九州 SI(事)コンサルティング部      |
| 752 | 久保田誠志 | 日産コンピュータテクノロジー(株) 第一サービス事業部     |
| 753 | 土肥 充一 | 会計検査院 上席情報処理調査官付                |
| 754 | 松嶋 敦  | 中央監査法人 福岡事務所                    |
| 755 | 片山 黙  | 日本アイ・ビー・エム(株) 情報開発              |

発行所 日本システム監査人協会

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

発行人 橋和 尚道

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

事務局 〒151 東京都渋谷区笹塚2-1-6  
笹塚センタービル5F

TEL. 03(5467)6321 FAX. 03(5467)6322

(株)産能コンサルティング内

金子 長男 (財)公営事業電子計算センター

TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

TEL. 03(3343)4560 FAX. 03(3343)6742

ホームページ <http://www.justnet.or.jp/home/saaj>

富山 伸夫 (株)データ総研

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656

木村 陽一 共同VAN(株)

TEL. 03(5321)3208 FAX. 03(5321)3201

山内 美佐子 伊藤忠テクノサイエンス(株)

TEL. 043(285)1892 FAX. 043(285)1889